

募集

新谷育英会選奨生(大学)の募集について

公益財団法人新谷育英会では、平成 24 年度に飛騨地域の高等学校を卒業し、平成 25 年度に大学に入学された方で、地域や社会に対する貢献に意欲があり、特に優れた資質を有し、経済的理由により修学が困難な方に奨学金を給付します。

■申込資格

- ① 世帯内の収入額合計及び固定資産評価額合計が基準以下である方
(例) 両親と学生本人 1 人の世帯の場合
世帯の総収入が約 640 万円以下で、固定資産評価額の合計が 3,000 万円以下
- ② 高等学校の全履修科目の成績の平均値が 3.8 以上であり、進学した大学の成績が優れている方
- ③ 修学に十分耐えうる健康状態の方
- ④ 地域及び社会貢献に意欲のある方

■給付額および給付期間

- ① 給付額 月額 3 万円
- ② 給付期間 平成 28 年 4 月から最短修業年限の終期まで
(例) ・平成 25 年度 4 年制大学入学の場合
平成 28 年 4 月～平成 29 年 3 月の 1 年間給付
・平成 25 年度 6 年生大学入学の場合
平成 28 年 4 月～平成 31 年 3 月の 3 年間給付

■募集人数 1 人(応募者多数の場合は、申請書類により選考します。)

■提出書類

- ① 選奨生願書
- ② 高等学校成績証明書
- ③ 高等学校卒業証明書
- ④ 小論文(800 字程度、様式自由)
- ⑤ 世帯の所得および資産証明書(本人分の証明が必要な場合があります。)

■申込期限 3 月 4 日(金)(当日消印有効)

■提出先 公益財団法人新谷育英会事務局
(高山市役所 教育総務課内)

☎ 公益財団法人新谷育英会事務局
☎ 0577-35-3153



募集

飛騨市育英基金貸付生の募集について

市では、優れた能力があるにもかかわらず経済的理由により修学が困難な学生等に、育英奨学資金をお貸しします。

■申込資格

- ① 親権者等が、市内に住所を有し、かつ、市税等の滞納がない方
- ② 育英奨学資金の償還について、親権者等のほか、独立した生計を営む連帯保証人がいる方
- ③ 親権者等とその配偶者の方の収入額合計が基準以下の方
- ④ 中学校または高等学校の全履修科目の成績の平均値が 3.5 以上の方
- ⑤ 進学する学校等が決まっている方

■貸付額および貸付期間

- ① 貸付額 月額 5 万円以内
※進学先が高等学校等の場合は、2 万円以内
(例) 4 年制大学入学の場合
最大貸付額 5 万円×12 カ月×4 年＝240 万円
- ② 貸付期間 平成 28 年 4 月から標準修業年限の終期まで
(例) 4 年制大学入学の場合
平成 28 年 4 月～平成 32 年 3 月まで(4 年間)
- ③ 育英奨学資金は、無利子です。

■提出書類

- ① 育英基金貸付申請書
- ② 育英基金貸付生推薦調書
- ③ 中学校または高等学校の成績証明書
- ④ 進学する学校等の在学証明書
- ⑤ 家族全員の住民票
- ⑥ 親権者等およびその配偶者の所得の分かる次の書類
・平成 26 年分の所得証明書
・平成 27 年分の源泉徴収票および所得税の確定申告書または市県民税の申告書の写し

■申込期限 4 月 25 日(月)

■提出先 教育委員会事務局 教育総務課
(各振興事務所経由の提出も可能です。)

※貸付申請書、貸付生推薦調書、貸付けの手引きは、
・教育総務課および各振興事務所で配布しています。
・市のホームページからダウンロード可能です。

☎ 教育総務課 ☎ 0577-73-7493

お知らせ

飛騨市児童生徒就学奨励金の申請について

経済的な事情により、小中学校で必要となる学用品費や給食費などの費用を負担することが困難な方を対象に、その一部を援助する事業を行っています。

■対象となる方

飛騨市に住所を有し、飛騨市内の小中学校に在籍する児童生徒の保護者で、次のいずれかに該当し、かつ、家庭の所得状況等により教育委員会にて援助対象として認定した方

- ・生活保護法に基づく生活保護を受けているが、教育扶助を受けていない方
- ・生活保護法に基づく保護が停止又は廃止されたが、生活困難な方
- ・市民税の免除または減免を受けている方
- ・国民年金掛け金の減免を受けている方
- ・国民健康保険料の減免又は徴収猶予を受けている方
- ・児童扶養手当を受給している方
- ・生活福祉資金の貸付を受けている方
- ・その他経済的に困窮しており、生活状態が悪いと認められる方

■援助対象

学用品費等・通学用品費・体育実技用具費・新入学用品費・クラブ活動費・校外活動費・修学旅行費・学校給食費・生徒会費・PTA会費

■手続き

新規の受付は学校をとおして4月に行います。申請を希望される場合は、各学校へご相談ください。なお、4月以降も毎月申請を受け付けます。

問 学校教育課

☎0577-73-7494

お知らせ

飛騨市育英基金貸付生 地元就職補助金について

市では、地元就職による雇用の確保と定住促進のため、地元就職された育英基金貸付生に対して、当該年度の育英基金償還金の一部を補助金として交付しています。

■補助金の交付対象者の要件

- ① 市の育英基金の償還を現に行っており未納がない方
- ② 市税等を滞納していない方
- ③ 市内に住所を有し、実際に居住している方
- ④ 就職をしている方
- ⑤ ③と④の要件を今後も継続する意志がある方
- ⑥ 育英基金の貸付対象となった学校等を卒業した方
- ⑦ 公務員でない方（臨時に採用された方は、除く。）

■提出書類

- ① 補助金交付申請書
- ② 就業証明書
- ③ 定住宣言書
- ④ 健康保険証の写し

■申込期限 3月31日(木)

問・提出先 教育総務課

☎0577-73-7493

※各振興事務所経由の提出も可能です。



岐阜県広報

岐阜県からのお知らせ

点字版・音声版をご希望の方は、県広報課へご連絡ください
音声版には、CD（デジター編集）もあります

この情報は平成27年12月21日現在のものです。
この紙面に関するお問い合わせは、県広報課まで ☎058(272)1111(代) FAX058(278)2506



情報ボックス

募集 国際花きシンポジウムの参加者募集

「植物の効果・効用」の分野で著名なカマル・メトル氏による基調講演、アジア花き業界の主要人物によるパネルディスカッションを行います。※無料

- とき/3月5日(土)16:30~19:00
- ところ/岐阜グランドホテル(岐阜市)
- 定員/800人(先着順)
- 申込方法/郵送またはFAXで申込先へ
申込書はウェブサイトから入手可

国際花きシンポジウム 岐阜 検索

- 申込期限/2月25日(木)消印有効
- 申込先/問/県農産園芸課
☎058(272)8428・FAX 058(278)2692
〒500-8570(住所不要)

募集 第4回緑豊かな清流の国ぎふづくり県民フォーラムを開催

「清流の国ぎふ森林・環境税」活用事例を紹介し、県民協働の森づくり・川づくりについて考えます。※無料

- とき/3月5日(土)
- ところ/ソフピアアジャパンセンター1F
セミナーホール(大垣市)
- 定員/200人(先着)
- 申込方法/電話、FAX、メールで申込先へ

- 申込期限/3月1日(火)必着
- 申込先/問/県恵みの森づくり推進課
☎058(272)8472・FAX058(278)2702
清流 県民フォーラム 検索

募集 平成28年度岐阜県学生会館入寮者の募集

東京近郊の大学に入学予定の県出身者を対象に入寮者を募集します。

- 所在地/東京都八王子市市安町2-5-8
- 定員/男子10人程度、女子5人程度
- 申込方法/応募書類(申込先へ電話して入手)を3月9日(水)までに提出・必着
- 面接日及び場所/3月12日(土)岐阜県学生会館
- 申込先/問/岐阜県学生会館
☎042(646)6561・FAX 042(646)6562

募集 平成28年度岐阜県学寮入寮者の募集

東京近郊の大学に入学予定の県出身者(男子のみ)を対象に入寮者を募集します。

- 所在地/東京都文京区小日向1-18-11
- 定員/男子35人程度
- 申込方法/応募書類(申込先へ電話して入手)を面接日の3日前までに提出・必着
- 面接日及び場所/2月28日(日)岐阜市文化センター
3月13日(日)岐阜県学寮

- 申込先/問/岐阜県学寮
☎03(3947)1958・FAX 03(3947)4436

案内 交通遺児激励金 犯罪被害遺児激励金

交通事故や故意の犯罪行為により、生計をともにしていた親等を亡くされた遺児(義務教育終了前または満20歳未満で高等学校在学中の方)に激励金を支給しています。新たに支給の対象となる方は、お住まいの市町村に届け出てください。

- 基準日/平成28年5月5日(こどもの日)
- 問/県環境生活政策課
☎058(272)8205

案内 自宅の一部を使用した 宿泊施設について

【旅館業法を遵守しましょう】

自宅の建物を活用する場合であっても、宿泊料とみなすことが出来る対価を得て人を宿泊させる業を営む者については旅館業法の許可が必要です。必ず事前に管轄する保健所及びセンターまでご相談ください。また、旅館業法違反が疑われる事案についても管轄する保健所及びセンターへご相談ください。

岐阜 旅館業法遵守 検索

- 問/県生活衛生課
☎058(272)8281

お知らせ



マイナンバーキャラクター
マイナちゃん

マイナンバーだより

個人番号カードの受け取りには 何が必要なの？

1月号に引き続いて、マイナンバー制度についてお知らせします。

市では、個人番号カードの交付準備ができた方から「交付通知書」(はがき)を順次送付します。



必要な持ち物を持って、交付通知書に記載された期限までに、ご本人がお越しください。
交付場所は、交付通知書(はがき)に記載されていますのでご確認ください。



必要な持ち物

- ☐ 交付通知書(はがき)
- ☐ 「通知カード」
- ☐ 本人確認書類(※右記参照)
- ☐ 住民基本台帳カード(お持ちの方のみ)

※ 本人確認書類とは

- ① 住民基本台帳カード(写真付きに限る)・運転免許証・運転経歴証明書(交付年月日が平成24年4月1日以降のものに限る)・旅券・身体障害者手帳・精神障害者保健福祉手帳・療育手帳・在留カード・特別永住者証明書・一時庇護許可書・仮滞在許可書のうち1点
- ② これらをお持ちでない方は、「氏名・生年月日」または「氏名・住所」が記載され、市区町村長が適当と認める2点
(例)健康保険証、年金手帳、社員証、学生証、預金通帳、医療受給者証など

※ご本人が病気、身体の障害、その他やむえない理由により、交付場所へお越しになることが難しい場合に限り、代理人にカード受け取りを委任できます。詳しくは、市民児童課(Tel0577-73-7464)までお問い合わせください。



交付窓口で本人確認の上、暗証番号を設定して頂くことにより、カードが交付されます。

交付窓口で暗証番号を設定します

個人番号カードは大切な情報ですので、複数の暗証番号で管理しています。
かんたんな数字の並びや生年月日、自宅の住所など推測されやすい番号は登録しないようにしましょう。
なお、暗証番号はお越しになる前にあらかじめ考えておいてください。

署名用電子証明書	英数字6文字以上16文字以下で設定できます。 英字は大文字のAからZまで、数字は0から9まで利用でき、いずれも1つ以上が必要です。	利用者照明用電子証明書 住民基本台帳 券面事項入力補助用	数字 4桁 同じ暗証番号を設定することもできます。
----------	--	------------------------------------	------------------------------

マイナンバー制度に関するお問い合わせは、「マイナンバー総合フリーダイヤル」へ

0120-95-0178 (無料)

- 「通知カード」「個人番号カード」に関することや、その他マイナンバー制度に関するお問合せにお答えします。
- 音声ガイダンスに従って、お聞きになりたい情報のメニューを選択してください。
- 既存のナビダイヤルも継続して設置しております。こちらの音声案内でもフリーダイヤルを紹介しています。

(平日9:30~22:00 土日祝 9:30~17:30 (年末年始12月29日~1月3日を除く))

お知らせ

平成28年4月1日から「障害者差別解消法」が施行されます

この法律の目的は、障がいがあってもなくても、お互いを尊重して、暮らし、勉強し、働いたりできるように差別を解消して、だれもが安心して暮らせる豊かな共生社会を実現することです。

障害者差別解消法では、「不当な差別的取扱い」と「合理的配慮をしないこと」が、差別になります。

①不当な差別の取扱い

障がいを理由として、正当な理由なく、サービスの提供を拒否したり、制限したり、条件を付けたりするような行為をいいます。

(例えば)

- ・聴覚障がいのある人が、1人で病院を受診したところ「筆談のための時間がとれない」との理由で、受診を断られた。
- ・盲導犬を連れた人が「動物は店に入ることができません」と入店を拒否された。



②合理的配慮を行わないこと

障がいがある人から何らかの配慮を求める意思の表明があった場合には、負担になり過ぎない範囲で、社会的障壁を取り除くために必要で合理的な配慮を行うことが求められます。

(例えば)

- ・知的障がいがある人に対して、ルビをふったりわかりやすい言葉で書いた資料を提供する。
- ・段差を解消するためにスロープを設置するなど、車いす利用者が容易に建物に入ることができるように対応する。
- ・発達障がいがある人のために、他人の視線をさえぎる空間を用意する。
- ・精神障がいがある社員が、満員電車を利用せずに通勤できるように勤務時間を変更する。

	不当な差別的取扱い	障害者への合理的配慮
国の行政機関・地方公共団体等	禁止 不当な差別的取扱いが禁止されます。	法的義務 障害者に対し、合理的配慮を行わなければなりません。
民間事業者 (※民間事業者には、個人事業者、NPO等の非営利事業者も含まれます。)	禁止 不当な差別的取扱いが禁止されます。	努力義務 障害者に対し、合理的配慮を行うよう努めなければなりません。

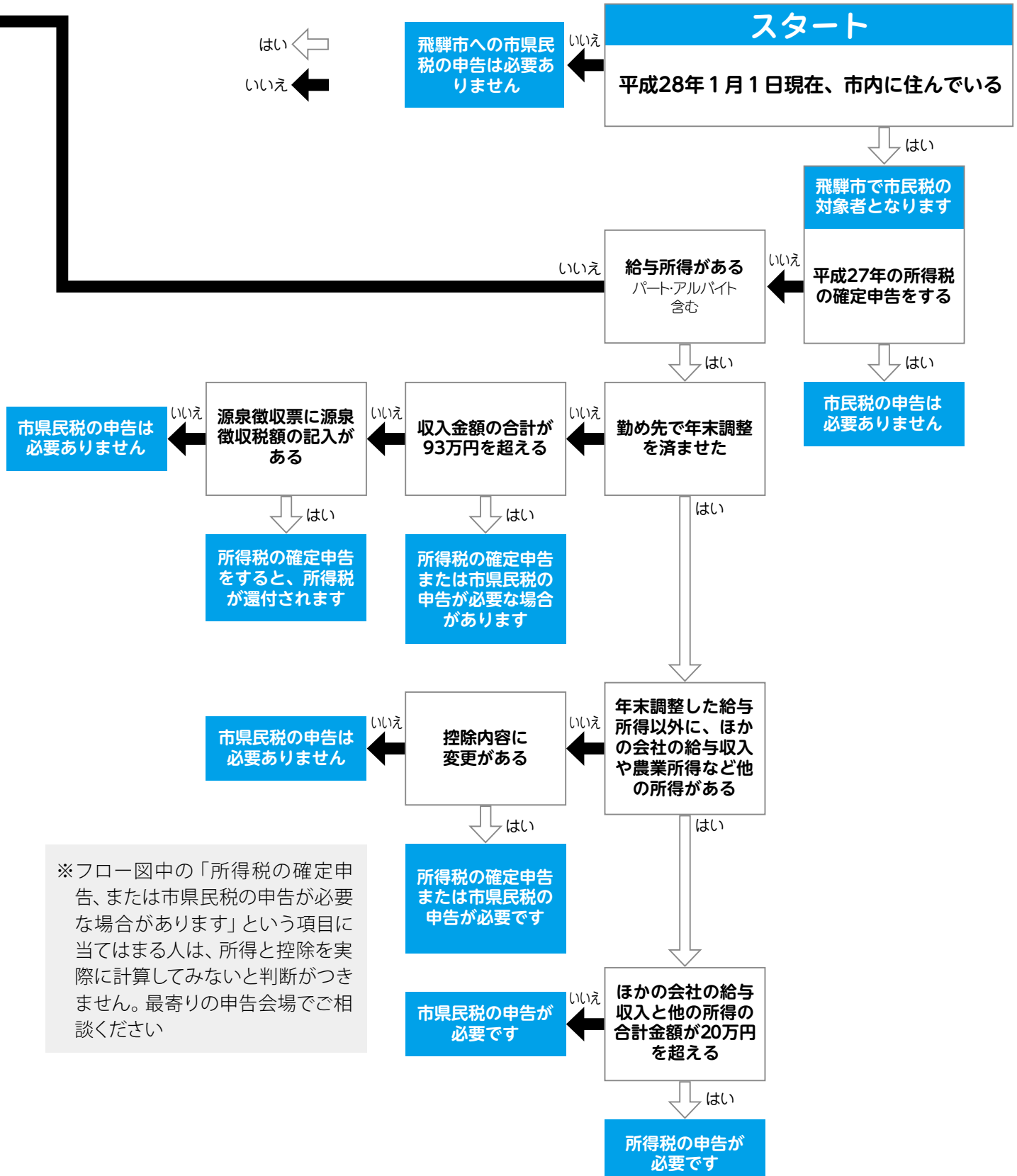
市では、法律の施行に向けて「飛騨市職員対応要領」を作成します。また、作成した対応要領を基に当市職員に対する研修を行い、法の趣旨や本市の姿勢を庁内に浸透させ、障がいを理由とする差別の解消に向けた取組を積極的に推進します。

問 福祉課 ☎0577-73-7483

お知らせ

市県民税申告・所得税確定申告 私の場合、どちらの申告？

市県民税の申告と所得税の確定申告の時期がやってきました。
「自分はどんな申告をしたらよいのだろうか?」と疑問に思うことはありませんか。
下のフローチャートを、申告する際の参考にしてください。



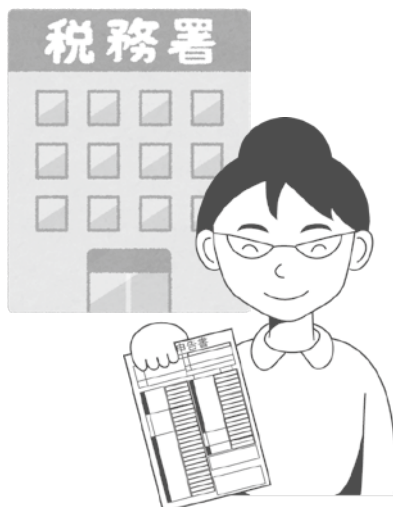
お知らせ

確定申告はお早めに!

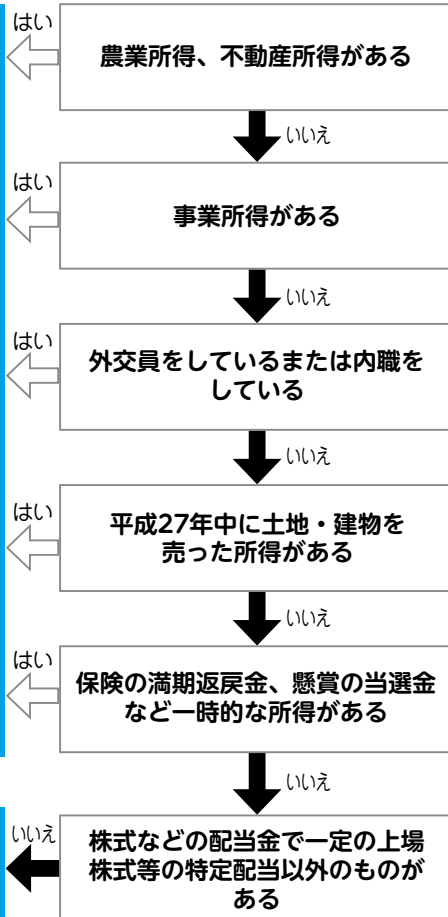
■所得税の確定申告・贈与税・事業税・市県民税の申告期限
3月15日(火)まで

■個人事業者の消費税・地方消費税の申告期限
3月31日(木)まで

税務署



所得税の確定申告、または市県民税の申告が必要です



市県民税の申告が必要です

国民健康保険料、介護保険料および後期高齢者医療保険料の算定の資料とするため、市県民税の申告をしてください

公的年金を受給していて、他に所得がない

はい

所得は、遺族年金または障害者年金だけである

はい

市県民税の申告が必要です

誕生日は昭和26年1月1日以前である

はい

年間の受給金額が148万円を超える

はい

所得税の確定申告または市県民税の申告が必要です

市県民税の申告は必要ありません

いいえ

年間受給金額が98万円を超える

はい

所得税の確定申告または市県民税の申告が必要な場合があります

市県民税の申告は必要ありません

いいえ

問 税務課
☎ 0577-73-3742

相談 サポステ 就労相談窓口

ブランク、つまずき、就活に踏み出せないなど、就労についてお悩みの方のサポートを行っています。(予約制) お気軽にお問い合わせください。

■日時 3月2日(水)・16日(水)
10:00～16:00

■場所 古川町公民館(総合会館)

※支援対象者は15歳～39歳のニート状態の若年者とその保護者
※1組50分、先着5組まで、予約制です。
下記の予約先へご連絡ください。



予約先・問

岐阜県若者サポートステーション
☎058-216-0125

お知らせ 第60回 飛騨神岡初金毘羅宵祭

創作山車の行列が市街地を盛大に練り歩く熱気あふれる冬の夜祭開催!!

煌びやかな山車とパフォーマンスで、「家内安全」と「商売繁盛」を金毘羅様に祈願します。

行列では観客に向けて特産品などのプレゼントをまく、名物の「まきもの」もあります。昼間は、地元グルメを一同に揃えた「うまいもんバザー」と特設ステージでのイベントを行います。

■開催日 2月27日(土)

■場所

川西ポケットパーク(行列出発場所)
本町防災公園周辺(ステージイベント、うまいもんバザー)

■スケジュール

うまいもんバザー 11:00～
ステージイベント 12:00～16:00
出発式、酒樽鏡割 17:30～
行列 18:00～21:00
手締め式 21:00～

問 神岡振興事務所 ☎0578-82-2253

お知らせ 就職奨励金・市民雇用奨励金制度について

市では、市内事業所(※)に就職された市民の方および雇用主の方に奨励金を交付しています。利用されたい方は申請をお願いします。

■就職された市民の方(就職奨励金)

- ・対象者
下記の要件に合致する方で同一事業所に常用労働者として1年以上勤務している方
- ・支給金額 ①7万円 ②5万円
- ・申請時期 1年勤務した日から1年以内

■雇用主の方(市民雇用奨励金)

- ・対象者
下記の要件に合致する市民を常用労働者として1年以上雇用している事業主
- ・支給金額 ①②いずれも1人あたり10万円
- ・申請時期 1年雇用した日から1年以内

■要件

- ①学卒等就職者
各種学校及び職業訓練所の卒業又は中退後、3年以内に市内事業所に就職した市民の方
- ②Uターン就職者
転入日と市内事業所への就職日の間隔が1年以内の方で、就職時の年齢が満45歳以下の方

(※)一部対象外の事業所があります。
(金融・保険業、公務など)
詳しくはお問い合わせください

問 商工課 ☎0577-73-7462

お知らせ 2017年3月卒業予定者 飛騨地域就職ガイダンス

地元企業の振興と発展を図るため、地元企業の情報を広く提供するガイダンスを開きます。

■日時 3月25日(金)
13:30～16:00

■場所 高山市民文化会館(高山市)

■対象者 2017年3月卒業予定の学生(大学1・2年生の参加も可)

■参加企業 高山市及び飛騨市の企業
■主催 高山市、飛騨市、高山市雇用促進協議会

問 商工課 ☎0577-73-7462

お知らせ 交通遺児・犯罪被害遺児 奨励金支給事業について

県では、毎年、5月5日の「こどもの日」に合わせて、交通遺児または犯罪被害遺児の方に奨励金をお贈りしています。該当される方は下記までご連絡ください。

■対象者

5月5日現在、岐阜県内に居住されており、交通事故または犯罪被害により、それまで生計をともにしていた父または母を亡くされた方で、義務教育終了までの方および高等学校在学中で満20歳未満の方。

■奨励金の額(1人あたり)

乳幼児および小学生	15,000円
中学生	20,000円
高校生等	25,000円

※申請時から高等学校等就学中(20歳未満)まで支給されます

問 総務課 ☎0577-73-7461

相談 行政書士による無料相談

行政書士が相続・遺言手続から各種許認可や権利義務関係手続などの相談を受け付けます。お気軽にご相談ください。



■日時 3月9日(水)
13:00～16:00

■場所 飛騨市役所

※相談をご希望の方は、事前に下記までご連絡ください。(予約優先)

問 岐阜県行政書士会
☎058-263-6580

募集 飛騨市まんがカルチャー伝播室長はあの「でんぱ組.inc」サポートメンバー大募集!!

市では、まんがやアニメなどのサブカルチャーを中心とした新たな観光振興を目的に、飛騨市まんがカルチャー伝播室を設置しており、そのサポートメンバーを募集しています。

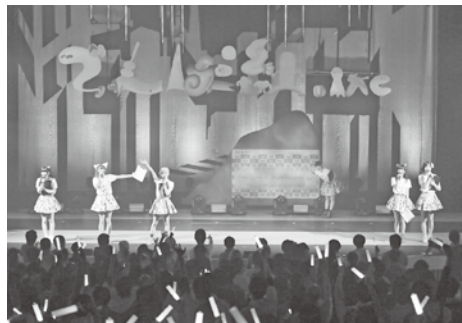
1月16日に市内で開かれたでんぱ組.incのコンサートでも募集に関する告知が行われました。

■サポートメンバーの担当業務

- ・まんが関連イベント企画
- ・イベントのサポート
- ・飛騨市やまんが王国のPR

■募集するサポートメンバー

- ・まんがやアニメなどのサブカル分野に造詣が深い人材（全国より公募）
- ※本業（学生含む）が別にある場合でも可
- ※詳細は、市のホームページをご覧ください



問 企画課 ☎ 0577-73-6558

お知らせ 休日保育をご利用ください

日曜・祝日に仕事や急な用事など、ご家庭でお子さんの保育ができない場合に、お子さんの保育を行う「休日保育事業」を平成28年1月より行っています。

■対象となるお子さん

市内の保育園に通園しており、申請した月の初日において1歳以上のお子さん。

■休日保育を行う場所

飛騨市立宮城保育園（飛騨市古川町栄二丁目11番12号）

※飛騨市内の各保育園に勤務している保育士が当番制で行います

■保育時間 7:30～18:30

■申し込み方法および利用時間

	登録利用の方	一時利用の方
対象となる方	両親共に常時日曜祝日が勤務のため家庭で保育ができない方	冠婚葬祭等急な用事のため家庭で保育ができない方
提出書類	登録申請書及び利用申請書	利用申請書
申し込み先	各保育園（保育児童数により保育できない場合があります。）	
受付期限	利用日の2日前（正午）までに各保育園へ提出（当日受付は不可）	
利用料	登録の決定がされた月から1日1回につき1,000円	下記利用料を参照ください。

■一時利用される方の利用料金（1日1回につき）

1～2歳		3歳以上	
4時間以下	4時間以上	4時間以下	4時間以上
1,000円	2,000円	800円	1,600円

※生活保護世帯や前年度分市県民税が非課税の世帯については、利用料を減免することができます

※登録利用の方は、登録決定した月から翌年の3月31日まで有効です

■利用定員

1日 10人以下（保育する児童の年齢により異なります。）

■利用にあたっての注意すること

※休日保育では給食・おやつ等はありません。全日利用の場合、お弁当・お茶・おやつなどが必要です

※持ち物の詳細については、各園に備え付けの「休日保育のしおり」をご覧ください

問 お子さんが在園している各保育園または市民児童課 ☎ 0577-73-7464

お知らせ 第6回座学「ひだびとに飛騨を学ぶ」

飛騨の文化を維持、継承していくために、その価値を学び伝えている方や新しい活動を起こしている方を招き、学び合う座学を行います。気軽にご参加ください。（無料）

■開催日 3月13日（日）14:00～16:00

■会場 FabCafe Hida（古川町貳之町）

■講座名 走り続けるレールマウンテンバイク
誕生秘話から将来の夢まで

■講師 NPO法人神岡・町づくりネットワーク

■定員 40名 予約者優先

■申込 下記までご連絡ください。



問 飛騨市まちづくり協議会

☎ 090-5450-3915（株）美ら地球

☎ 0577-73-6558（企画課）

✉ machi-kyo@chura-boshi.com

お知らせ 春の全国火災予防運動

3月1日（火）から3月7日（月）までの7日間は春季火災予防運動が行われます。これからの季節には空気が乾燥し火災が発生しやすくなっています。

●全国統一防火標語

『無防備な心に火災がかくれんぼ』

この運動は、火災が発生しやすい時季を迎え、火災予防思想の普及や火災の発生を防止し、高齢者を中心とする死者の発生を減少させたり、財産の損失を防いだりすることを目的として、全国統一防火標語のもと行われます。

問 飛騨市消防本部 ☎ 0577-73-0119

お知らせ
火葬場使用料の
改正について

現在は、市民が火葬場使用者または死亡者である場合、火葬場使用料は無料となっていますが、隣接市の状況を鑑み、使用者負担の適正を図るため、4月1日から、死亡者が市民でない場合の火葬場使用料が有料となります。

問 環境課 ☎0577-73-7482

お知らせ
神岡町公民館管理事務室
移転について

4月1日より公民館管理事務室が、現在神岡商工会議所に貸与しているスペースに移動します。年度末を控え、移転・改修等でご迷惑をおかけしますが、よろしくお願いします。

今後、神岡町公民館は、ライフステージに併せた生涯学習推進の場として機能を充実していきますので、よろしくお願いします。

問 生涯学習課 ☎0578-82-2255

お知らせ
神岡図書館について

2月15日で現神岡図書館は、閉館しました。

新しい神岡図書館は、現在、改修工事を行っている神岡振興事務所1階に移転し、6月初旬に開館します。御迷惑をおかけしますが、よろしくお願いします。

問 神岡図書館 ☎0578-82-1764

お知らせ
女性の健康週間

3月1日から3月8日は女性の健康週間です

女性が生涯を通じて明るく健康で過ごすために、市では来年度も子宮・乳房検診とともに20歳から受けていただけます。ぜひ健診に申し込みください。

問 古川町保健センター
☎0577-73-2948

お知らせ
「介護者を支える会」に参加しませんか

介護者同士の交流、介護の合間の息抜き、介護の知識や技術向上の場として、ぜひご参加ください。(無料)

■日 時 3月4日(金) 13:15~15:15

■場 所 神岡町ふれあいセンター

■内 容

①講習会 からだの自然治癒力を高めるマッサージ『自力整体健康法』体験

講師:自力整体ナビゲーター 沖野 久子さん

②介護者座談会 ~介護者同士気楽に語りませんか~

■持ち物 タオル、バスタオル、飲み物(休憩時の水分補給用)

■申込期限 3月3日(木)

問 飛騨市地域包括支援センター(神岡窓口) ☎0578-82-1456



お知らせ
合併処理浄化槽の事業内容が
統一されます

段階的に統一を進めてきた合併処理浄化槽の設置に関する事業が、4月1日から合併処理浄化槽設置補助事業(個人設置型)に統一されます。

河合町および神岡町の下水道処理区域外にお住まいの方で、新たに浄化槽の設置をご検討の場合は、下記のとおり事業の変更がありますのでご注意ください。

	平成 23 年度時点	平成 25 年度~平成 27 年度	平成 28 年度以降
古川町	合併処理浄化槽設置補助事業(個人設置型)補助金 ・5人槽 352,000 円 / 基 ・7人槽 441,000 円 / 基	合併処理浄化槽設置補助事業(個人設置型)補助金 ・5人槽 352,000 円 / 基 ・7人槽 441,000 円 / 基	合併処理浄化槽設置補助事業(個人設置型)補助金 ・5人槽 352,000 円 / 基 ・7人槽 441,000 円 / 基
宮川町	合併処理浄化槽設置補助事業(個人設置型)補助金 ・5人槽 700,000 円 / 基 ・7人槽 900,000 円 / 基	合併処理浄化槽設置補助事業(個人設置型)補助金 ・5人槽 352,000 円 / 基 ・7人槽 441,000 円 / 基	
河合町	個別排水処理施設事業(市設置型)分担金 ・200,000 円 / 基	個別排水処理施設事業(市設置型)分担金 ・400,000 円 / 基	
神岡町	個別排水処理施設事業(市設置型)分担金 ・400,000 円 / 基	個別排水処理施設事業(市設置型)分担金 ・400,000 円 / 基	

問 水道課 ☎0577-73-7484

お知らせ
宮川町公民館の利用について

宮川町公民館(宮川振興事務所2階)の完成に伴い2月より下記の金額にて利用できます。

利用される月の2カ月前から予約していただけます。ぜひご利用ください。

区分	早朝 6:00 ~ 8:00	午前 8:30 ~ 12:00	午後 13:00 ~ 17:00	1 日 8:30 ~ 17:00	夜間 18:00 ~ 22:00
会議室 1	—	430円	540円	970円	540円
会議室 2	—	430円	540円	970円	540円
会議室 3	—	430円	540円	970円	540円

※冷暖房を使用する場合は、使用料金に使用料の30%を加算する

問 生涯学習課 ☎0577-73-7495

お知らせ

高齢者を対象とした肺炎球菌ワクチン予防接種について

市では、高齢者を対象とした「肺炎球菌ワクチン予防接種」を行っています。

今年度、2,700円の個人負担で接種を受けることのできる方は、下記の表の年齢の方です。

接種期限は3月31日(木)までですので、接種を希望される方は、お早めにお受けください。(接種は義務ではありません)



対象年齢	生年月日
65 歳	昭和 25 年 4 月 2 日～昭和 26 年 4 月 1 日
70 歳	昭和 20 年 4 月 2 日～昭和 21 年 4 月 1 日
75 歳	昭和 15 年 4 月 2 日～昭和 16 年 4 月 1 日
80 歳	昭和 10 年 4 月 2 日～昭和 11 年 4 月 1 日
85 歳	昭和 5 年 4 月 2 日～昭和 6 年 4 月 1 日
90 歳	大正 14 年 4 月 2 日～大正 15 年 4 月 1 日
95 歳	大正 9 年 4 月 2 日～大正 10 年 4 月 1 日
100 歳	大正 4 年 4 月 2 日～大正 5 年 4 月 1 日

※今までに対象ワクチン(23価肺炎球菌英膜ポリサッカライドワクチン)を接種したことがある方は対象になりません

問 古川町保健センター ☎ 0577-73-2948

お知らせ

住民健診・がん検診の申し込みについて

がん検診 愛する家族への 贈り物

市では「住民検診申し込み票」を2月上旬に各戸へ郵送します。

「申し込み票」に記入後、同封の返信用封筒に入れ郵送するか、直接保健センター(古川町・神岡町)または振興事務所(河合町・宮川町)へお持ちください。

■申込期限 2月26日(金) 必着

問 古川町保健センター

☎ 0577-73-2948

お知らせ

不妊治療・不育症治療を受けている方へ

市では、一般不妊治療、特定不妊治療、不育症治療に対する費用の一部助成を行っています。

治療を受けた年度中に助成金の交付申請を行う必要がありますので、期日までに申請してください。

■申込期限 3月31日(木) 必着

問 ・古川町保健センター ☎ 0577-73-2948

・神岡町保健センター ☎ 0578-82-2233

募集

市営住宅入居者募集

公募住宅	諏訪団地A棟	諏訪団地B棟	新栄町団地	昭和町団地	森茂住宅	角川住宅	西忍団地	林団地	宮川団地
種類	特公賃	公営	特公賃	地優賃	特定	特定	公営	公営	特公賃
募集戸数	(世帯用)2戸	(世帯用)1戸	(単身)2戸	(世帯用)1戸	(単身用)3戸	(世帯用)1戸	(世帯用)1戸	(世帯用)2戸	(世帯用)1戸
所在地	古川町杉崎	古川町杉崎	古川町新栄町	神岡町殿	神岡町森茂	河合町角川	宮川町西忍	宮川町林	
構造・規模	RC5階建	RC5階建	S造3階建	RC4階建	木造2階建	木造2階建(車庫付き)			
間取り	3LDK・2LDK	3LDK	1DK	2DK	1K	3LDK	3LDK	3DK	2LDK
家賃	入居者の所得に応じて決定								
	共益費、駐車場使用料別途				共益費別途				

■敷金 家賃の3ヵ月分

■申込期間 2月22日(月)～2月29日(月) ■入居予定日 4月1日(金)

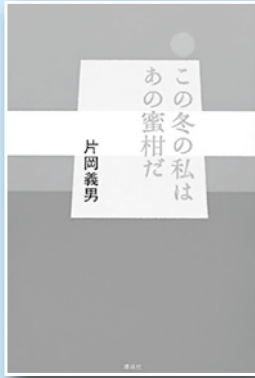
※入居資格について、所得等の条件がありますので、詳しくはお問い合わせください

問 ・都市整備課 ☎ 0577-73-0153

・神岡振興事務所(基盤環境水道係) ☎ 0578-82-2254

図書館においでよ
新着図書ピックアップ

一般向けのオススメ



『この冬の私はあの蜜柑だ』
片岡義男／著 講談社

作家の矢吹優美子がひとりで暮らす家には、掘り炬燵が備え付けてある。炬燵に入りに来る男性を「口説くべきだ」という友人のすすめで、優美子がかつての同級生修司に電話をかけるが…。(表題作より) 片岡義男の文体と世界観がクセになる、魅惑の9篇です。

児童向けのオススメ



『しょうじき50円ぶん』

くすのきしげのり／作 長野ヒデ子／絵
廣済堂あかつき

お兄ちゃんとたこ焼きを買って帰ってみると、おつりが50円多かった。正直に言って返す？ それとも、知らん顔してもらっておく？ 人情味あふれる町の大人との関わりが、兄弟の心の成長を後押しします。こんなふうに地域で子どもたちの成長を見守りたい、そんなふうに思えるお話です。

問 飛騨市図書館 ☎ 0577-73-5600

お知らせ

生涯学習推進大会／人権講演会

生涯にわたり意欲をもって学び続け、生き甲斐を感じ社会貢献する人づくりをテーマに生涯学習推進大会を開きます。また、人権について理解を深めるため人権講演会も同時開催します。

どなたでもお気軽にご来場ください。(無料)

- 開催日 3月19日(土) 13:00開場
- 場 所 古川町公民館(総合会館)
- 内 容

第1部 生涯学習推進大会 13:00～14:00
・青少年健全育成活動の紹介 他

第2部 人権講演会 14:15～16:15

「夢と絆／雪吹雪と津軽三味線の世界」

講師：蓮池 薫氏 三味線：長谷川一義氏

・工作員により拉致された「北」での24年間と「今」を語ります。

また、講演に先立ち、「津軽じょんがら節」など三味線の名手による演奏も披露されます。

■入場料 無料

■その他 無料送迎バス運行します。(要予約)

※神岡・河合・宮川方面に無料バスを運行します。ご希望の方は、

3月7日(月)までに下記へ予約をお願いします。なお、お席には限りがありますので、先着順の入場とさせていただきます

■主 催 飛騨市生涯学習推進会議／高山人権擁護委員協議会飛騨部会

問 ・生涯学習課 ☎ 0577-73-7495
・市民児童課 ☎ 0577-73-7464



お知らせ

ひだ文化村 春まつり

NPO 法人ひだ文化村では、生涯学習推進大会と同日に子どもからお年寄りまで楽しめる「ひだ文化村 春まつり」を開きます。

コーラス発表会、古城高校吹奏楽部、音楽の森合唱団と古川中学校吹奏楽部、寄席とマリノバ演奏のコラボレーションや、好奇心いっぱいでものづくりに挑戦できるものづくり体験、無料体験、エコ講座の他、喫茶 響では蓄音機による「ジャズ喫茶」や飲食出店コーナーもあります。

家族みんなでお気軽にご来場ください。

- 開催日 3月19日(土) 10:00～15:00
- 場 所 飛騨市文化交流センター
- 内 容

- ・ものづくりコーナー
- ・うまいものコーナー
- ・コーラス発表会
- ・音楽の森合唱団
- ・古川中学校吹奏楽部
- ・古城高校吹奏楽部演奏
- ・寄席+マリノバ演奏他



問 NPO法人ひだ文化村 ☎ 0577-73-0180

打 旭保育園で親子そば打ち教室 ちたてそばおいしそう

1月22日（金） 旭保育園

神岡町の旭保育園で1月22日、地元で収穫したソバを利用した親子そば打ち教室が開かれました。

地元ゆかりのあるもので体験事業ができればとの思いから始めた企画で、年長児親子18人がそば打ちを体験しました。

そばの振興に取り組む「流葉切雲そばの会」の協力で、神岡町伏方地区に園児らが7月に播種し、花の色や実の形などソバの特徴を学び11月に無事収穫しました。この日は、同会の出井正蔵さんら3人が、こね方や伸ばし方などを指導。園児らは、小さな手を器用に使いそばを打ち上げ、かけそばにしておいしくいただきました。



打ったそばを麺棒でのばす園児

世 飛騨神岡高校がロボット出前講座 界大会優勝ロボット操縦

1月19日（火） 神岡小学校

飛騨神岡高校ロボット部の生徒3人が、1月19日、神岡小学校を訪れ出前講座を開催し、6年生児童61人にロボットの楽しさや魅力を伝えました。

講座ではアニメのロボットや世界中に実在するロボットを例に、ロボットの仕組みや作り方などが説明され、児童たちはロボットについての理解を深めました。

その後、児童たちは高校生の指導を受けながら、ロボットの操縦にチャレンジ。2足歩行でさまざまな動きを見せるロボットの一挙一動に歓声をあげ、目を輝かせていました。



ロボットを操作し楽しむ児童たち

手 親子レモンクッキング 際よく楽しく料理できたよ

1月23日（土） 河合町公民館

1月23日河合町公民館で「親子レモンクッキング教室」が開かれ、河合町と宮川町の保育園の年長児とその保護者16人が参加しました。

この料理教室は、市が進めている食育推進事業の一環で、ポッカサッポロフード&ビバレッジ(株)と協働で行っています。

講師は市民児童課の藤田栄養士が行い、考案した「寒干大根のレモン和え」、「フレンチトーストのレモンソース添え」や「揚げないチキン南蛮」の3品に挑戦しました。

参加した園児は「お父さんと参加できて楽しかった」とうれしそうに話していました。



真剣なまなざしで調理する園児

卒 増島保育園で年長児が制作 園記念に飛騨弁でかるたづくり

1月21日（木） 増島保育園

増島保育園の年長児46人が、方言をテーマにした「飛騨弁かるた」を作りました。

子どものうちから飛騨の良さを知ってもらい、郷土の言葉に親しんでもらおうと、町内の女性グループ「しゃべりばち☆おとめの会」と同園が企画し昨年からは行っています。

読み札は、「のくとまっとる（暖まっている）ねこ」「ひとどこに（一か所に）あつまる」など、方言がふんだんに盛り込まれています。

園児は見本を見ながら、紙にひらがなを書いたり、下絵に色を塗ったりして仕上げました。作成したかるたは卒園記念として3月に園児にプレゼントされます。



メンバーと語りながらかるたづくりする児童